

「食品、添加物等の規格基準」第1食品の部 A食品一般の成分規格の5の(2)

食 品	検 体
大麦及びそば	脱穀した種子
小麦及びライ麦	玄麦
米	玄米
とうもろこし	外皮、ひげ及びしんを除いた種子
その他の穀類	脱穀した種子
えんどう、小豆類、そら豆及び大豆	豆
らつかせい	殻を除去したもの
その他の豆類	豆
あんず、うめ、おうとう、すもも及びネクタリン	果 ^こ 梗及び種子を除去したもの
もも	果皮及び種子を除去したもの
オレンジ、グレープフルーツ、なつみかんの果実全体、ライム及びレモン	果実全体
なつみかん及びみかん	外果皮を除去したもの
なつみかんの外果皮	へたを除去したもの
その他のかんきつ類果実	果実全体
西洋なし、日本なし、マルメロ及びりんご	果 ^こ 梗を除去したもの
びわ	果 ^こ 梗、果皮及び種子を除去したもの
アボカド及びマンゴー	種子を除去したもの
キウイ	果皮を除去したもの
グアバ	へたを除去したもの
なつめやし	へた及び種子を除去したもの
パイナップル	冠芽を除去したもの
パッションフルーツ及びパパイヤ	果実全体
バナナ	果柄部を除去したもの
いちご、クランベリー、ハックルベリー、ブラックベリー及びブルーベリー	へたを除去したもの
ラズベリー	果実全体
その他のベリー類果実	へたを除去したもの
かき	へた及び種子を除去したもの
すいか、まくわうり及びメロン類果実	果皮を除去したもの
ぶどう	果 ^こ 梗を除去したもの
その他の果実	可食部
かぶ類の根及びだいこん類の根	泥を水で軽く洗い落とししたもの
かぶ類の葉、クレソン、ケール、だいこん類の葉及び芽キャベツ	変質葉を除去したもの
カリフラワー及びブロッコリー	葉を除去したもの
キャベツ及びはくさい	外側変質葉及びしんを除去したもの4個をそれぞれ4等分し、各々から1等分を集めたもの
きょうな及びこまつな	根及び変質葉を除去したもの
西洋わさび	泥を水で軽く洗い落としした根
チンゲンサイ及びその他のあぶらな科野菜	可食部
かんしょ、こんにやくいも、さといも類、ばれいしょ、やまいも及びその他のいも類	泥を水で軽く洗い落とししたもの
かぼちや、きゅうり及びしろうり	つるを除去したもの
その他のうり科野菜	可食部
アーティチョーク、エンダイブ及びチコリ	変質葉を除去したもの
ごぼう及びサルシフィー	葉部を除去し、泥を水で軽く洗い落とし、細切した後、肉 ^ひ 挽き器を用いて擦り砕いたもの
しゅんぎく	根及び変質葉を除去したもの
レタス	外側変質葉及びしんを除去したもの

「食品、添加物等の規格基準」第1食品の部 A食品一般の成分規格の5の(2)

食 品	検 体
その他のきく科野菜	可食部
しいたけ、マッシュルーム及びその他のきのこ類	可食部
セロリ、パセリ及びみつば	根及び変質葉を除去したもの
にんじん及びパースニップ	泥を水で軽く洗い落としたもの
その他のせり科野菜	可食部
トマト、なす及びピーマン	へたを除去したもの
その他のなす科野菜	可食部
アスパラガス	茎
たまねぎ、にんにく、ねぎ及びわけぎ	外皮及びひげ根を除去したもの
にら及びその他のゆり科野菜	可食部
えだまめ、未成熟いんげん及び未成熟えんどう	花 ^こ 梗を除去したもの
オクラ	へたを除去したもの
さとうきび	皮を徐去したもの
しょうが	葉を除去し、泥を水で軽く洗い落としたもの
てんさい	泥を水で軽く洗い落としたもの
ほうれんそう	赤色根部を含み、ひげ根及び変質葉を除去したもの
たけのこ及びその他の野菜	可食部
ごまの種子、なたね、ひまわりの種子、べにばなの種子、綿実及びその他のオイルシード	種子
アーモンド、ぎんなん、くり、くるみ、ペカン及びその他のナッツ類	外果皮を除去したもの
カカオ豆	外皮を除去したもの
コーヒー豆	豆
茶	茶
ホップ	乾花
その他のスパイス及びその他のハーブ	可食部